

7 その他全般的事項

<総合政策科学研究科 技術・革新的経営専攻 博士課程>

(1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
入学時期：4月	ビジネス研究科ビジネス専攻グローバルMBAコース（平成21年度秋学期創設）の修了生を秋学期に受け入れる転入学制度を平成23年9月より設ける。

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本研究科の教育活動の継続的な改善を推進するために、『政策学部・総合政策科学研究科FD委員会』（平成19年度～平成21年度までは『総合政策科学研究科FD委員会』との名称）を設置している。

別紙「同志社大学政策学部・総合政策科学研究科FD委員会規則」のとおり

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成22年度は、FD委員会を12回開催し、FD委員全員出席した。

c 委員会の審議事項等

委員会の平成22年度事業計画及び在学生・修了生による大学院教育評価アンケート・教育活動実態調査の集計結果をふまえての検討事項について審議を行った。

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 授業評価アンケート実施
- ・ 在学生・修了生による大学院教育評価アンケート実施
- ・ 教育活動実態調査実施
- ・ 科目担当者による授業講評

b 実施方法

- ・ 授業評価アンケート調査は、全学的な取組みとも連携を保ちつつ、原則として全科目について、教育支援機構が定めた共通フォーマットにより、WEBを利用して実施した。
- ・ 在学生・修了生による大学院教育評価アンケートは、在学生については全員を対象に授業時に用紙を配付、修了生については調査票を郵送し実施した。調査項目は、教育課程、研究指導体制、研究環境等10項目と自由記述欄である。
- ・ 教育活動実態調査は、研究科として平成16年度より実施している。年度末に各教員の1年間の教育活動（教育内容・方法の工夫、作成した教科書・教材・参考書、教育方法・教育実践に関する発表、研究会への参加、カリキュラム運営、対外的に公表された研究成果、学会における活動状況、公共機関における社会的な活動状況等）を調査票に回答する形で自己申告させた。
- ・ 科目担当者による授業講評は、教育支援機構が定めた共通フォーマットにより、担当授業科目に関する授業運営や授業評価アンケート調査結果、期末試験結果等の講評を担当者自らがWEB上から入力し、学生に公開した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業評価アンケート調査は、春学期と秋学期の期末試験終了後に実施した。
- ・ 在学生・修了生による大学院教育評価アンケート調査を7月に実施し、調査対象のほぼ全員から回答を得た。
- ・ 専攻所属の全専任教員を対象として、教育活動実態調査を年度末に実施した。
- ・ 科目担当者による授業講評は、原則として全ての科目について、毎学期末にWEBで公開した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 授業評価アンケートは、教育開発センターが集計し、冊子として教員に配布した。これにより、自担当科目と研究科全体、あるいは他研究科科目との比較が可能となり、自身の授業の長所短所を把握して、授業改善の参考とした。
- ・ 「大学院教育評価アンケート集計結果」と「アンケート集計を踏まえたFD委員会による今後の検討事項について」を全教員に配布して、課題を共有した。
- ・ 教育活動実態調査は、全教員から提出を受け、提出された調査票は全教員に配付し、FDの一環として情報を共有し、それぞれの積極的な授業改善の参考とした。
- ・ 科目担当者による授業講評を公開することにより、自身の授業を振り返り反省材料とするとともに、学生に対する説明責任を果たした。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

平成25年度までに大学全体の自己点検・評価報告書を作成する予定であり、それに本研究科の自己点検・評価も盛り込んで公表する予定である。

b 公表方法

- ・ 総合政策科学研究科の自己点検・評価の一環として技術・革新的経営専攻に関連する資料を作成し、研究科委員会に報告する。外部からの問い合わせに対しては公開を前提とする。
また、大学全体として自己点検・評価報告書を作成し、WEB上で公開する。

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 本学は、平成18年度に大学基準協会の相互評価ならびに認証評価を受け、大学基準に適合していると認証を受けた。認定期間は平成26年3月31日までである。本研究科は、上記認証評価において指摘された改善事項を平成21年度までに達成するためのアクションプラン(活動計画)を決定し、平成19年度より取り組みを実施している。同アクションプランの達成状況については、平成22年度に中間報告をまとめた。
なお、平成25年度も同様に、技術・革新的経営専攻も含め評価機関の評価を受けるべく、学内で検討中である。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。